

愛寿会 たより

4 月号
第 190 号
平成 27 年
4 月 10 日発行



平成 27 年度入社式・辞令交付式。小宮山理事長のあいさつ。

平成二十七年 度入社式 辞令交付式

「春告げ鳥」（鶯）の声が聞こえ始めた四月一日（水）仁生園会議室において、辞令の交付式が執り行われました。

はじめに、新規学卒者等七名に対して、小宮山理事長から、任用辞令が手交されました。

次に、昇任または配置換の辞令が、十八名の職員に交付されました。

続いて、愛寿会「三つのモットー」と「介護七つの誓い」を出席者全員で朗読した後、新年度に当たり、小宮山理事長のあいさつがありました。

新任の職員に対して、業務に携わる際の「協調」を説かれました。それは単に「妥協する」ことではなく、「和」の心を育むことであり、互いに啓発して学んで行くことで、やがて強固な組織を構築する源泉となるものであること。また、「忍耐」を挙げ、超高齢化社会の中で、介護職員の重要性に鑑み、自己の職責は言うまでもなく、自らが選んだ介護職を全うすることの大切さを諭されました。

次に、個々の適性を知ることや様々な部署を経験して資質向上の手掛かりを掴むための人事異動の必要性を述べられ、異動する職員も、留まる職員も、新たな人間関係と多様な職種の中で「各々が切磋琢磨し、更なる資質の向上を図ることに期待する。」旨、訓示がありました。

◇平成二十七年 度介護報酬改定等にに伴う
介護保険施設等の多床室の負担限度額の見直しについて

平成二十七年 度介護報酬改定により、光熱水費相当分の額の見直しを踏まえ、平成二十七年 四月からの介護保険施設等の多床室の基準費用額が、三二〇円から三七〇円に改定されます。

これに伴い利用者負担段階、第二段階及び第三段階の方の負担限度額についても、三二〇円から三七〇円に改定されます。（第一段階の方の負担限度額については、〇円に据え置きとなっております。）

段 階 区 分		居住費
利用者負担段階	所 得 区 分	多床室
第 3 段階	市民税世帯非課税者	前年の合計所得金額 + 課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方
		320 ↓ 370
第 2 段階	市民税世帯非課税者	前年の合計所得金額 + 課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方
		320 ↓ 370
第 1 段階	生活保護受給者	高齢福祉年金受給者
		0

◇介護保険負担限度額認定証の取扱について

前記の改正に伴い、平成二十七年三月三十一日以前に交付された負担限度額認定証をお持ちの方は、平成二十七年 四月以降は、お持ちの負担限度額認定証の多床室の負担限度額に、三二〇円と記載がある場合には、三七〇円と読み替えてそのまま使用してください。

三月二十七日〈金〉第二〇四回理事会、並びに第四十四回評議員会が開催され
 平成二十七年年度の事業計画〈案〉、及び一般会計収支予算〈案〉のほか
 就業規則の一部改正・給与規程等の一部改正〈案〉などが審議されました

平成二十七年年度の事業運営方針・事業計画〈案〉及び、これに基づく一般会計収支予算〈案〉が審議され承認されました。以下、その主な内容をお知らせします。

◆ 審議議案

一、事業計画・当初予算関係

平成二十七年度は、三年に一度の介護報酬改定の年に当たります。今般の介護報酬改定率は、
 ▲二・二七％（処遇改善十一・六五％、介護サービスの実績十〇・五六％、その他▲四・四八％）とされており、施設運営には厳しい内容となっています。

職員の処遇改善加算については、二千五百万円程度を見込み、本年六月に支給することが提案され承認されました。

施設の整備に関しては、非常時対応するための燃料貯油タンクの新設〈案〉などが承認されています。

各サービス部門では、入所利用者本位のサービスの提供を中心とした各種施策が提案され、承認されました。

当初予算〈案〉は、介護報酬のマイナス改定を受け、事業活動収入は法人全体で▲二千七百万円程度の減少を見込んでいます。

一方支出では、職員の処遇改善に重点が置かれ、三・五％程度の増加を見込んでおり、法人全体の予算規模は、前年度比で ▲三千万円程

下方にシフトした内容となっていることが説明されました。

二、諸規程の改正関係

職員給与規程等について、特殊業務手当の見直しや看護師に対する「オンコール手当」の制定など、職員に手厚い処遇となるよう規程の一



部改正が提案され承認を受けました。
 また、前述の職員に対する処遇改善措置では、給与規程等に対する「特例規程」を制定して支給事務の円滑化を図っています。

◆ 協議事項

―次世代育成支援行動計画の改定について―
 愛寿会では、平成二十三年四月から平成二十七年三月までの四年間「愛寿会次世代育成支援行動計画」の下、職員の仕事と子育ての両立のための支援を行ってきました。

次世代育成対策推進法は「次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に」（第一条・抜粋）平成十七年に制定された法律です。

この法律の有効期限が平成三十七年三月三十一日まで十年間延長されたこと、また、本会行動計画の期間が本年三月で終了することから、これまでの計画（目標）に対する成果の検証と、次の行動計画期間の目標を設定しようとするものです。

◇ これまでの行動計画の数値目標

- ―育児休業制度の取得目標―
- ・女性職員・・・該当する職員の七〇％以上
- ・男性職員・・・該当する職員の二名以上
- ―行動計画期間中の成果―
- ・女性職員・・・該当者三名中取得二名（六七％）
- ・男性職員・・・該当者四名中取得〇名

◇ 当初期間の目標に達しなかったため、数値目標を再検討した上で、計画の策定を行います。

ひな祭り

気候も春らしく過ごしやすいようになってきた三月三日(火)、伝統行事である桃の節句「ひな祭り」を行いました。



前日より入所者様・利用者様と職員で折り紙のお雛様を製作しており、準備の段階から楽しみにしている様子が伝わってきました。

当日は、準備していた飾り雛を手に取りカウンターに展示すると同時に、「かわいいね」「こんなに小さいもの初めて見た」など感激の聲が飛び交っていました。

眺めた後は、「ひな祭り」の歌を一緒に歌うと「子供の頃はよく歌ったよ」と昔を思い出しながら、和やかなひと時を過ごされました。

「ひな祭り」ということで昼食のメニューも「筍のお吸い物」「ちらし寿司」など目にも鮮やかに入所者・利用者の皆様も「綺麗でおいしそう」「毎年作っていたよ」と嬉しそうでした。

今後も、伝統行事を大切に入所者・利用者の皆様と過ごしていければと思います。



模擬喫茶

毎月一回好評の「模擬喫茶」を今月も三月十七日(火)実施しました。

沢山の利用者様が参加してくださり、好きなおやつを選んで食べていらっしやいました。定番メニューの中で一番人気の「今川焼き」や「カボチャ・さつま芋餡を使用した鯛焼き」は、厨房の職員がその場で焼き、出来立てホカホカを召し上がっていただきました。



美味しいおやつを食べながら相席した方や職員と談話を楽しまれていたりもいて、楽しいひと時を過ごして頂けたのではないかと思います。



今後もこのような交流の場を大切に、皆様に美味しいおやつと楽しい時間を過ごして頂けるように工夫していきたいと思えます。

グループホーム やすらぎ

三月三十日(月)百歳を迎えられた入居者様の誕生日を行いました。



参加された御家族のご厚意により、握り寿司、ケーキ等の差し入れ、また、入居者様御家族からの花束のプレゼント、昼食は、職員手作りのお重箱会食と盛大な誕生会を楽しみました。

御家族様、入居者様にあたたくく囲まれ、「幸せです」と何度も感謝の言葉を述べられていた入居者様、これからもますますご健勝に過ごされますようお祈り申し上げます。おめでとうございます。

デイサービスセンター

デイサービスセンターには、朗読の合間に歌や体操などの動きを取り入れた「ほがらか」と、表情豊かに朗読をされる「ゆずっこ」さんが、月に一度「朗読・レクレーションボランティア」として来園されます。



利用者の皆様は毎回とても楽しみにされており、表現豊かな臨場感溢れる朗読・紙芝居を真剣にご覧になり、たくさんの刺激を受け、心豊かに過ごされています。



感謝

平成二十七年三月一日

平成二十七年三月三十一日

愛寿会・仁生園・第二仁生園へのご協力ありがとうございました。

いつもご協力をいただき心から感謝申し上げます。今後とも利用者の皆様に、よりご満足いただける施設運営を目指し役職員一体となつて誠心誠意努めて参ります。
何卒、これからもご支援のほどを、また、ご叱正を賜りますようお願い申し上げます。

金員・物品のご寄附

- ・三鷹市 山本 美根子 様
- ・北杜市 宮澤 真琴 様
- ・北杜市 谷櫻酒造(有) 様

ボランティア活動

- ・レクボランティアほがらかグループ 代表 吉田 道子 様
- ・レクボランティアゆずっこの会 代表 佐野 恭子 様
- ・北杜市 保坂 多枝子 様
- ・北杜市 原田 勝子 様
- ・北杜市 佐藤 英道 様
- ・北杜市 佐藤 美代 様
- ・北杜市 青柳 昭次 様

第二仁生園

牛乳パックでハガキ作り

利用者様の機能訓練を兼ね、牛乳パックの再利用で「ハガキ」作りをしています。パックを一日間ほど水に浸した後、内側の薄い紙をはぎ取り、ミキサーで紙をくだき、専用の型に入れて作成するものです。おしゃべりをしながらの方や、黙々と紙をちぎっている方、「ハガキ」になるまでは長い手作業が続きますが、完成品を楽しみに地道にコツコツと作業を進めています。

完成した後は一筆を添えて、御家族の皆様にも、「手作りハガキ」が届くかも知れません。ご期待ください。



谷櫻酒造有限会社様から

車椅子等の寄贈

三月七日・三月八日の両日谷櫻酒造(有)様恒例の「蔵開き」が催され、その収益金の中から、「テイルト車椅子」と「自動ブレーキ装置付車椅子」「スチール丸椅子」のご寄贈がありました。



『嘉永元年、当時、蔵の敷地より大量の古銭が出土したことから屋号「古銭屋」と称され、ちつぽけな御神酒酒屋として歩み始めました。以来、ここ八ヶ岳、大泉の壮大な自然と、清らかな湧き水の恵みにはぐくまれた谷櫻の酒と、時代と共に愛される味を求め、本物にこだわり続ける谷櫻の魂が「古銭屋の酒蔵」に生き続けています。』(御社ホームページ・会社概要より)
高機能な車椅子は、介護の負担軽減に繋がります。感謝申し上げます。末永く大切に使用させていただきます。

愛寿会サービスへのご意見・ご要望や施設見学等のご希望がありましたら左記までご連絡ください。
仁生園 電話 0551(32)3340
第二仁生園 電話 0551(32)8270